

令和3年度 第5回 青森支部評議会の概要報告

開催日時	令和4年1月17日(月) 13:30~15:20
開催場所	全国健康保険協会青森支部会議室
出席評議員	秋田谷評議員、大坂評議員、小山田評議員、木村評議員、今評議員、高杉評議員、藤沼評議員、吉田評議員(五十音順) 委任:長根評議員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度青森支部保険料率について 2. 令和4年度青森支部事業計画案について 3. 令和4年度青森支部保険者機能強化予算案について
議事概要 (主な意見等)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>議題1について、事務局より資料に基づき説明。</p> </div> <p>●令和4年度青森支部保険料率について</p> <p>【事業主代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで説明いただいた中で十分理解できる。安定的な財政運営のために中長期的な視点で考えることは大事なことではあるが、準備金が積み上がってきていることから、加入者や事業主への何らかの還元について様々な検討・工夫をお願いしたい。 <p>平成29年12月の運営委員会において、理事長から財政運営を中長期的視点で考えることについて話があったが、今年の12月で5年経過し、この間様々な要因で保険制度にも影響が出てきている。世の中の状況の変化に合わせた形で様々な見直しを検討し、少しでも保険料率が上がらない、あるいは下げられるための努力を続けていただきたい。</p> <p>【被保険者代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入者一人当たりの医療給付費の推移を見ると、全国と比較して青森支部の医療給付費は高い傾向にある。緊急事態宣言や新型コロナウイルス感染症がまん延している地域では外出を控え、それほど感染者が出ていない地域では医療給付費の減少幅が少ない傾向にあったように思われる。このような状況下であれば、保険料率10.03%は致し方ないと思う。 <p>【学識経験者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による影響の結果として、全国的に医療給付費は減少しているが、青森支部の医療給付費が全国に比べて、減少幅が少ないのであれば、保険料率10.03%はやむを得ないと思う。 <p>【被保険者代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年、長野支部で独自にインセンティブ制度の認知度調査アンケートを実施し、認知度の向上に繋

げる取り組みをお見受けした。青森支部としてもインセンティブ制度の認知度を高めていくための取り組みを是非お願いしたい。

(議長まとめ)

・令和4年度の保険料率 10.03%については、致し方ないとする。一方で安定的な財政運営を前提に、積み上がっている準備金をどうやって事業主や加入者へ還元していくかを継続的に検討していただくようお願いしたい。また、医療費の適正化が重要であることから、インセンティブ制度の評価項目の中核である保健事業をしっかりと取り組んでいただきたい。保険料率を抑える、出来れば下げるために、事業主や加入者の行動変容を促すことが重要なテーマであるとする。

(出席評議員の了承を得る)

議題2について、事務局より資料に基づき説明。

●令和4年度青森支部事業計画案について

【事業主代表】

・KPI等の目標値はどのように設定しているのか。

(事務局)

・基本的には前年度を上回り且つ、達成しうる最大限の数値を目標に設定している。また、予め本部から示されている目標値もあるが、保健事業であればデータヘルス計画で年度ごとの計画や目標値を予め設定しているため、それらの計画に基づき、KPIを設定している。

【学識経験者】

・本部から青森支部に特に力を入れるように指示されている項目はあるのか。

(事務局)

・具体的に指定されている項目はなく全ての項目を重要視して取り組むよう指示を受けているが、令和4年度からは本部・支部で基礎データを共有しながら、支部の弱点はどこなのか、どこに力を入れるべきかについて具体的なやり取りを行いながら、より効果的な取り組みに資するよう今まで以上に連携を図っていくこととしている。

【事業主代表】

・健診事業について、生活習慣病リスク保有者の割合を減少させる取り組みとして、Ⅲ度高血圧や空腹時血糖の高い未治療者を減らす計画となっているが、それぞれの設定数値が高いように見受けられる。この数値の根拠はどうか。また青森支部特有の設定なのか。

(事務局)

・重症化予防対策の受診勧奨は、一次勧奨と二次勧奨の2回にわたって実施している。一次勧奨では血圧であれば160/100mmHg以上の方について実施しているが、データヘルス計画上では、Ⅲ度高血

圧対象者を減らしていくことを目標としているため、事業計画においても同様の目標を設定している。
なお、全国的に同じ基準値で実施している。

【学識経験者】

・保険証回収について、今後、電子申請による届け出が増加してくると KPI の達成が難しくなるとされているが、電子化が進むことで保険証の回収が遅れるものなのか。

(事務局)

・電子申請の場合、事業所がインターネットにより資格喪失届等を送信した後に、従業員から回収した保険証を別途郵送することから、紙媒体で届書と一緒に保険証を送付する場合に比べて、タイムラグが生じるために困難度が高いと設定されている。青森支部としては、それほど保険証回収が滞ることを想定していないが、引き続き、事業所や加入者に連絡しながら、スムーズな保険証回収を進めてまいりたい。

【被保険者代表】

・マイナンバーカードの保険証利用について、マイナンバーカードの取得促進や医療機関での導入に関する取り組みについて記載がないが、どこが中心となって行うこととなるのか。

(事務局)

・マイナンバーカードの取得促進については、国の施策として進めていくこととなり、現状の取得率は約 40%となっている。医療機関におけるカードリーダーの設置については過渡期であるため、マイナンバーカードの取得やカードリーダーの設置が進むと資格喪失後に誤って保険証を使用する機会が減少し、債権発生への減少に繋がると考える。マイナンバーカードが浸透するまでの間は、引き続き確実な保険証の回収に努めてまいりたい。

(議長)

事業計画案について、承認するというところでよろしいか。

(出席評議員の了承を得る)

議題 3 について、事務局より資料に基づき説明。

●令和 4 年度青森支部保険者機能強化予算案について

【学識経験者】

・前回の評議会の際に提案した広報事業の強化について、予算案上再度の検討、見直しがされている。より多くの加入者や事業主にメッセージが届けられるように取り組んでいただきたい。

【被保険者代表】

・お薬手帳カバーを活用したジェネリック医薬品の使用促進について、県内全ての薬局に無料で配布し、薬局に訪れた加入者へ配布するということか。

(事務局)

・そのとおり。令和3年度はアドバイザー薬局と連携し実施してきたが、令和4年度は県内全ての薬局を通じて実施することとしている。ジェネリック医薬品への変更の意思があっても、なかなか意思表示が出来ない方のサポートに繋がれば良いと考えている。

【学識経験者】

・お薬手帳カバーの配布は、事業主を通じて実施することは考えているのか。

(事務局)

・より多くの加入者へ配布したいが、限られた予算の中で実施するため、受診された際に配布を必要とする加入者に直接配布することの方がより費用対効果を高められると考え、事業主経由では行わないこととしている。

【被保険者代表】

・お薬手帳を持参せずに調剤薬局で薬を購入すると自己負担額が高くなるが、協会けんぽの財政にはどのような影響があるのか。

(事務局)

・原則3割が自己負担で、残りの7割が協会の給付費として支出されるので、お薬手帳の持参を忘れると、その分の給付費支出が増えることとなる。

【学識経験者】

・柔整療養費の適正受診にかかる啓発において、若年層を中心に取り組むとしているがその理由は。

(事務局)

・若年層の受療者も多く、新たにターゲットとすることでその親世代を通じ、適正受診を促すことを目的としている。

(議長)

・保険者機能強化予算案について、承認するというところでよろしいか。

(出席評議員の了承を得る)

以上

特 記 事 項

・傍聴者 陸奥新報社、デーリー東北